

賃貸マンション耐震設計の流れ

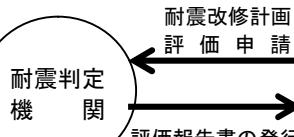
【耐震設計】

耐震診断(2次診断以上)の結果、Is値が0.6未満のものを0.6以上になるよう補強する設計を行うもの

建築士事務所等

補助金の交付決定後
業務契約を行うこと

耐震設計業務契約



耐震設計費の請求

支払い

申請者

事前相談・補助対象要件等の確認

制度の説明

制度の概要

◆補助対象者

- ・建物所有者もしくは所有者の同意を得て補助対象事業を行う者

◆補助対象建築物

- ・昭和56年5月31日以前に建築又は工事着手したもの
- ・延べ面積が1,000m²以上かつ地階を除く階数が3以上の耐火、準耐火建築物

◆補助対象経費

- ・補助対象賃貸マンションの住宅の用に供する部分の耐震設計に要する経費

◆補助金の額

- ・戸当たり30万円を上限とし、設計に要する費用の2/3に乗じて得た額の1,000円未満の端数を切り捨てた額

補助金交付申請

主な提出書類

※詳細は補助金交付申請チェックシート参照

- ・補助金交付申請書
 - ・所有者がわかる書類（登記事項証明書、同意書等）
 - ・建物の図面等及び昭和56年5月31日以前に建築もしくは工事着手したことが確認できる書類
 - ・耐震診断結果報告書
 - ・耐震設計に要する経費が確認できる書類（耐震設計見積書等）
- ※自由様式。ただし、建築士事務所等の押印のあるもの

補助金交付決定通知

耐震設計の完了実績報告

主な提出書類

- ・完了実績報告書
- ・耐震補強計画書（耐震判定機関の評価書の写しを含む）
- ・建築士事務所等と締結した契約書や注文書等の写し
- ・建築士事務所等に支払った事がわかる領収書の写し

補助金額確定通知

補助金交付請求

主な提出書類

- ・補助金交付請求書
- ・請求書兼領収書（雑用）※市の指定用紙

補助金の支払い

北九州市建築指導課